

京都市告示第423号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成29年10月31日

京都市長 門川 大作

1 申請者

みらいアカデミー株式会社（代表取締役 大田 仁司）

2 申請者の主たる事務所の所在地

大阪府寝屋川市萱島東一丁目10番10号

3 事業所の名称

みらいジュニア 四条烏丸校

4 事業所の所在地

京都市中京区柳馬場通蛸薬師下る十文字町437番地

SOZOクロスビル5F

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成29年10月24日

7 事業所番号

2650300193

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）